



このまちと あなたを守る！



秋の全国火災予防運動

11月9日(月)から15日(日)に「秋の全国火災予防運動」が実施されます。今年の全国統一防火標語は「その火事を 防ぐ あなたに 金メダル」です。

これからは空気が乾燥し、火災が起きやすい季節です。暖房器具や火の取り扱いには十分注意しましょう。

(10月19日／旭市消防本部)

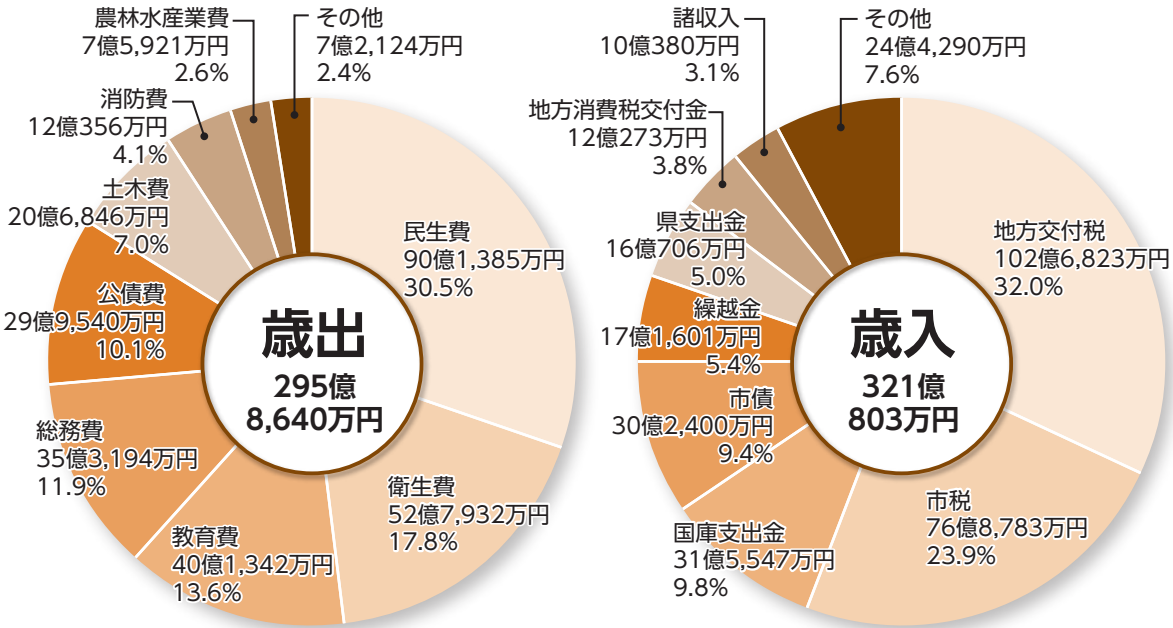
トピックス

- 旭市の財政状況…………… 2
- 令和3年度がん検診などの申し込み…… 8
- 令和3年4月1日(木)から
公共施設の使用料が変わります…………… 9

こうなっています

旭市の財政状況

令和元年度一般会計決算



市民1人当たりに使われたお金
45万5千円

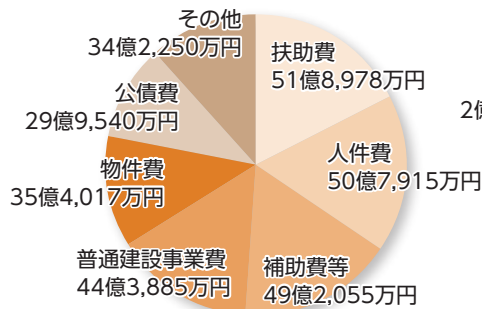
市民1人当たりが負担した市税
11万8千円

人口 64,989人
(前年比 ▲521人)

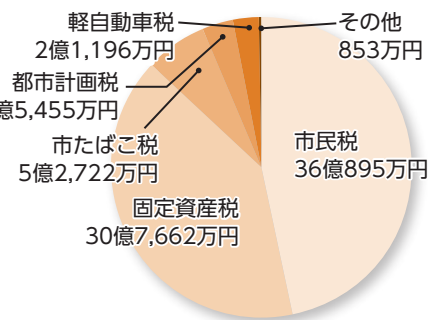
世帯数 26,329世帯
(前年比 +194世帯)

(令和2年3月31日現在)

性質別歳出の内訳



市税の内訳



用語の解説

民生費…児童、高齢者、障害者などの社会福祉にかかる経費
衛生費…旭中央病院への負担金、健康増進、疾病予防、環境保全などにかかる経費
教育費…学校教育、社会教育などの教育行政にかかる経費
総務費…庁舎の管理や税金徴収、住民票などの発行にかかる経費
公債費…事業を行うために国や銀行などから借り入れたお金の返済にかかる経費
土木費…道路や公園などの整備や維持管理にかかる経費
消防費…消防、防災などにかかる経費
農林水産業費…農林水産業の振興にかかる経費
その他…議会の運営、商工・観光や就労支援などにかかる経費

皆さんが納めた税金や、国・県からのお金はどのように使われているのか、市税の負担や市の財産、市が借りているお金はどのくらいなのかなど、市の財政事情を皆さんに知ってもらうため、決算と予算執行状況を公表します。

一般会計決算

令和元年度一般会計の決算は、歳入321億803万円、歳出295億8、640万円、歳入歳出差引額25億2、163万円から翌年度に繰り越すべき財源6億7、682万円を控除した実質収支額は、18億4、481万円となりました。

歳入の構成比は、地方交付税が32・0%(102億6、823万円)、市税が23・9%(76億8、783万円)で続いています。

歳出の構成比で最も高いのが民生費の30・5%(90億1、385万円)で、衛生費17・8%(52億7、932万円)、教育費13・6%(40億1、342万円)と続きます。

問い合わせ先
財政課財政班

☎ 62・5316

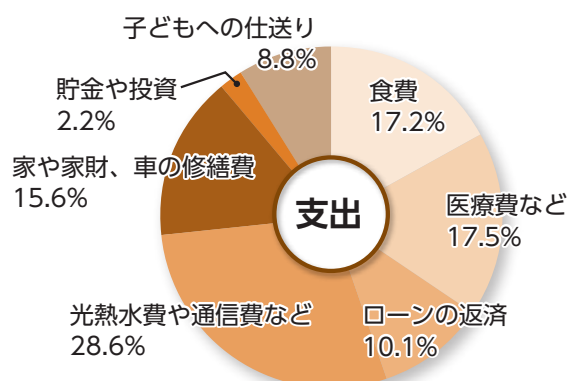
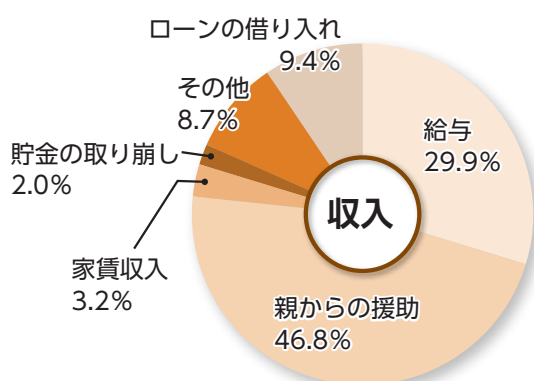


市の決算を家計に置き換えてみると

市の一般会計決算額を年収552万円※の家計に置き換えてみました。

※令和元年国民生活基礎調査の1世帯当たりの平均所得金額を参考に算出。

収入	支出
給与 (市税、地方譲与税、その他交付金) 165万円	食費 (人件費)※1 88万円
親からの援助 (地方交付税、国県支出金) 258万円	医療費など (扶助費)※2 89万円
家賃収入 (分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入など) 18万円	ローンの返済 (公債費)※3 51万円
貯金の取り崩し (繰入金) 11万円	光熱水費や通信費など (物件費、補助費等)※4、※5 146万円
その他 (寄付金、繰越金、諸収入) 48万円	家や家財、車の修繕費 (維持補修費、普通建設事業費など)※6 79万円
ローンの借り入れ (市債) 52万円	貯金や投資 (積立金、投資・出資金、貸付金) 11万円
合 計 552万円	子どもへの仕送り (繰出金)※7 45万円
	合 計 509万円



※1 人件費…市職員の給与や手当などを支払うための経費

※2 扶助費…医療に関する経費や、生活保護・児童手当の給付、私立保育園の運営補助などにかかる経費

※3 公債費…国や金融機関から借りたお金の返済にかかる経費

※4 物件費…電気料金や消耗品の購入費、委託料など

※5 補助費等…各種団体に対する補助にかかる経費

※6 維持補修費、普通建設事業費…道路や公園、学校など公共施設の建設や改修などにかかる経費

※7 繰出金…特別会計の歳入を補うための経費

「財務4表」を公表します

財務4表とは、より分かりやすい財政情報の開示などを目的に、企業会計的な手法を取り入れた地方公会計制度に基づいて作成したものです。

①貸借対照表
(バランスシート)

会計年度末時点で、どのような資産を保有しているのか、その資産をどのような財源で賄ってきたかを分かるようにしたものです。資産、負債、純資産の3項目に分かれていて、「資産」の合計と「負債・純資産」の合計が一致します。

科目名	令和元年度	平成30年度	増 減
資産の部 (これまで積み上げてきた資産)			
1. 固定資産	1,371億2千万円	1,365億3千万円	5億9千万円
(1)有形固定資産 道路、上下水道、学校、庁舎など	942億7千万円	942億5千万円	2千万円
(2)投資その他の資産 長期貸付金、出資金など	428億5千万円	422億8千万円	5億7千万円
2. 流動資産	191億8千万円	177億9千万円	13億9千万円
(1)現金預金	60億7千万円	49億3千万円	11億4千万円
(2)基金 財政調整基金、減債基金	112億8千万円	110億1千万円	2億7千万円
(3)その他	18億3千万円	18億5千万円	▲2千万円
資産合計 (1+2)	1,563億円	1,543億2千万円	19億8千万円

負債の部 (将来の世代が負担する金額)			
1. 固定負債 市債、退職手当引当金など	543億6千万円	537億8千万円	5億8千万円
2. 流動負債 1年以内償還予定の市債、賞与引当金など	56億1千万円	54億7千万円	1億4千万円
負債合計 A (1+2)	599億7千万円	592億5千万円	7億2千万円
純資産の部 (現在までの世代が負担した金額)			
純資産合計 B	963億3千万円	950億7千万円	12億6千万円
負債・純資産合計 (A+B)	1,563億円	1,543億2千万円	19億8千万円

②行政コスト計算書

1年間の市の行政サービスに伴う費用(コスト)と、それに対してサービス利用者が直接負担する使用料、手数料などの収入を表したものです。経常費用から経常収益を差し引き、臨時損益を加えたものが、当該年度の純行政コストになります。

科目名	令和元年度	平成30年度	増 減
経常費用			
1. 人にかかるコスト 職員給与、退職手当費用など	55億2千万円	52億3千万円	2億9千万円
2. 物にかかるコスト 消耗品費、維持補修費、減価償却費など	95億4千万円	94億4千万円	1億円
3. その他のコスト 支払利息、徴収不能引当金繰入額など	10億4千万円	12億円	▲1億6千万円
4. 移転費用 補助金、社会保障給付など	238億8千万円	238億7千万円	1千万円
経常費用合計 A (1+2+3+4)	399億8千万円	397億4千万円	2億4千万円
経常収益			
経常収益合計 使用料、手数料、営業収益など B	28億9千万円	30億8千万円	▲1億9千万円
純経常行政コスト C (A-B)	370億9千万円	366億6千万円	4億3千万円
臨時損失 D	0千万円	0千万円	0千万円
臨時利益 E	0千万円	0千万円	0千万円
純行政コスト (C+D-E)	370億9千万円	366億6千万円	4億3千万円

③純資産変動計算書

貸借対照表の純資産(資産から負債を差し引いた残り)が、1年間でどのように増減したかを表したものです。

科目名	令和元年度	平成30年度	増 減
前年度末純資産残高 A	950億7千万円	944億9千万円	5億8千万円
純行政コスト(▲) B	▲370億9千万円	▲366億6千万円	▲4億3千万円
財源 C	382億4千万円	372億4千万円	10億円
(1)税収等	260億6千万円	244億2千万円	16億4千万円
(2)国県補助金	121億8千万円	128億2千万円	▲6億4千万円
本年度差額 D (B+C)	11億5千万円	5億8千万円	5億7千万円
その他 E	1億1千万円	0千万円	1億1千万円
本年度純資産変動額 F (D+E)	12億6千万円	5億8千万円	6億8千万円
本年度純資産残高 (A+F)	963億3千万円	950億7千万円	12億6千万円

④資金収支計算書

1年間の行政活動に伴う資金の流れを、三つに区分して表示したものです。市がどのような活動に資金を必要としているのかを表しています。

科目名		令和元年度	平成30年度	増 減
前年度末資金残高	A	47億1千万円	35億7千万円	11億4千万円
業務活動収支	B(2-1)	46億2千万円	40億8千万円	5億4千万円
1. 支出 人件費、物件費、補助費など		359億6千万円	360億4千万円	▲8千万円
2. 収入 市税、地方交付税、手数料など		405億8千万円	401億2千万円	4億6千万円
投資活動収支	C(2-1)	▲41億3千万円	▲31億6千万円	▲9億7千万円
1. 支出 公共施設整備費、基金積立金など		68億7千万円	55億1千万円	13億6千万円
2. 収入 国県補助金、貸付金元金回収収入など		27億4千万円	23億5千万円	3億9千万円
財務活動収支	D(2-1)	6億4千万円	2億2千万円	4億2千万円
1. 支出 地方債等償還支出		47億6千万円	46億9千万円	7千万円
2. 収入 地方債等発行収入		54億円	49億1千万円	4億9千万円
本年度資金収支額	E(B+C+D)	11億3千万円	11億4千万円	▲1千万円
本年度末資金残高	F(A+E)	58億4千万円	47億1千万円	11億3千万円
本年度末歳計外現金残高	G	2億3千万円	2億2千万円	1千万円
本年度末資金残高	(F+G)	60億7千万円	49億3千万円	11億4千万円

財務4表から分かること(主な分析指標)

1. 市民1人当たりの資産、負債、行政コスト

資産合計や負債合計、純行政コストの金額を人口で除して市民1人当たりの金額とすることで、皆さんにとって分かりやすく前年との比較や他自治体との比較がしやすくなります。

市民1人当たり	区 分	令和元年度	平成30年度	増 減
	資 産	2,393千円	2,345千円	48千円
	負 債	918千円	900千円	18千円
	行政コスト	568千円	557千円	11千円

2. 歳入額対資産比率

これまでに形成された資産が歳入の何年分に当たるかを表すもので、資産形成の度合いが分かります。

	令和元年度	平成30年度	増 減
歳入額対資産比率	2.9年	3.0年	▲0.1ポイント

歳入額対資産比率＝資産合計／歳入総額

3. 純資産比率

総資産のうち、返済義務のない純資産がどのくらいの割合を占めているかを表します。企業会計でいう「自己資本比率」に当たり、比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。

	令和元年度	平成30年度	増 減
純資産比率	61.6%	61.6%	0.0ポイント

純資産比率＝純資産合計／資産合計

4. 社会資本形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)

社会資本整備の結果を示す固定資産の形成のうち、市債の借り入れによってどれくらい資金を調達しているかを表します。この比率が高いほど、将来の世代が負担する割合が高いといえます。

	令和元年度	平成30年度	増 減
将来世代負担比率	45.1%	44.1%	1.0ポイント

将来世代負担比率＝地方債残高／有形・無形固定資産合計

5. 受益者負担の割合

経常収益を経常費用と比べることで、行政サービスの提供にかかるコストのうち、どの程度を使用料や手数料などの受益者負担で賄えているのかを表します。経年比較や他団体との比較により、受益者負担が適正かを測ることができます。

	令和元年度	平成30年度	増 減
受益者負担の割合	7.2%	7.7%	▲0.5ポイント

受益者負担の割合＝経常収益／経常費用

6. 基礎的財政収支

業務活動収支と投資活動収支を合算したもので、地方債などの元利償還額を除いた歳出と、地方債などの発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標です。黒字であれば、その年の政策にかかる経費が借金以外の収入で賄われていることになり、財政が健全であるといえます。

	令和元年度	平成30年度	増 減
基礎的財政収支	13億3,334万円	15億2,177万円	▲1億8,843万円

基礎的財政収支＝業務活動収支(支払利息支出を除く)＋投資活動収支

7. 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち償却資産(建物、工作物、物品など)について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを表します。この比率が高いほど施設の老朽化が進んでいるといえます。

	令和元年度	平成30年度	増 減
有形固定資産減価償却率	62.4%	61.2%	1.2ポイント

有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額／取得価額

令和元年度も全ての指標で「健全化判断基準」を大きく下回る

―赤字や資金不足なし―

二つの比率で健全度をチェック

地方公共団体の財政破綻を防ぐための健全度チェックと、財政状況をより明らかにするため「健全化判断比率」と「資金不足比率」の算定・公表が義務付けられています。

●健全化判断比率

チェックする指標には、赤字額、借金の返済割合、将来への

●資金不足比率

公営企業の資金不足額を料金

負担などがあります。これらの指標が早期健全化基準を上回ると、破綻への危険信号がともる「財政健全化団体」になり、財政再生基準を上回った場合は、企業の倒産状態と同じ「財政再生団体」となります。

令和元年度決算に赤字はなく、全ての指標で早期健全化基準を大きく下回っています(表①)。

収入の規模と比較して、経営状況の深刻度を表す指標です。

令和元年度も企業会計(下水道事業、農業集落排水事業、水道事業)で「資金不足額なし」となり、経営健全化基準の20%を大きく下回りました。

市債(市が借りているお金)は有利な地方債で

市ではお金を借りようとする際「実質公債費比率」や「将来負担比率」が高くならないよう、地方交付税算入(国が借金返済額の一定額を交付税で配慮する)のある有利な地方債を選ん

決算における主な事業

事業名	決算額
コミュニティバス等運行事業	7,082万円
新庁舎建設事業	4,369万円
自立支援給付事業	12億1,851万円
子ども医療費助成事業	2億2,306万円
感染症予防対策事業	1億1,897万円
環境衛生事務費	15億8,836万円
水田農業構造改革推進事業	8,172万円
農業基盤整備事業	9,465万円
商業活性化推進事業	2,218万円
観光イベント事業	2,405万円
旭中央病院アクセス道整備事業	2億 379万円
震災復興・津波避難道路整備事業	2億8,337万円
消防車両整備事業	5,849万円
小学校施設改修事業	7億8,921万円
社会教育施設再編事業	4億5,218万円

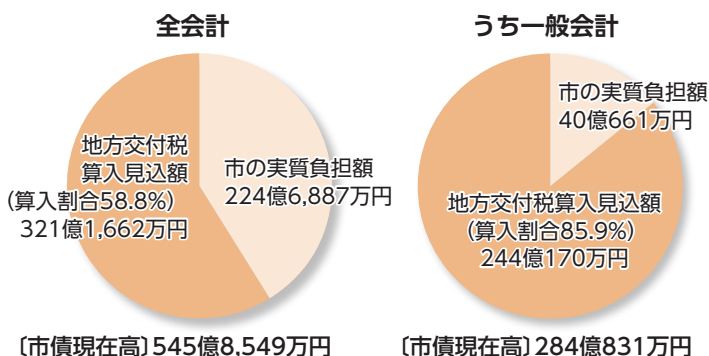
特別会計・企業会計の決算

病院事業債管理特別会計	
歳入決算額	43億1,167万円
歳出決算額	43億1,167万円
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	
歳入決算額	83億7,046万円
歳出決算額	79億6,825万円
国民健康保険事業特別会計(施設勘定)	
歳入決算額	8,383万円
歳出決算額	7,697万円
後期高齢者医療特別会計	
歳入決算額	6億2,912万円
歳出決算額	6億1,827万円
介護保険事業特別会計	
歳入決算額	52億6,596万円
歳出決算額	51億1,040万円
下水道事業特別会計	
歳入決算額	5億6,381万円
歳出決算額	5億2,738万円
農業集落排水事業特別会計	
歳入決算額	7,689万円
歳出決算額	7,386万円
水道事業会計	
収益的収入決算額	16億1,768万円
収益的支出決算額	14億 230万円
資本的収入決算額	4,986万円
資本的支出決算額	9,391万円

表①：健全化判断比率

指標	算定結果	早期健全化基準	財政再生基準	指標の説明
実質赤字比率	赤字額なし	12.6%	20.0%	一般会計などで、どの程度の赤字があるかを示すもの
連結実質赤字比率	赤字額なし	17.6%	30.0%	市全体で、どの程度の赤字があるかを示すもの
実質公債費比率	7.9%	25.0%	35.0%	市債の返済などに、どの程度の負担が見込まれるかを示すもの
将来負担比率	なし	350.0%	—	将来、どの程度の負担が見込まれているかを示すもの

表②：市債現在高と地方交付税算入見込額(令和2年5月31日現在)





建設が進む旭市役所新庁舎

9月末現在で、歳入の収入率は約54・6%、歳出の執行率は約38・0%です。

歳出で最も大きいのは、新型コロナウイルス感染症による緊急経済対策である特別定額給付金給付事業、旭市元気回復特別給付金給付事業などを含む総務費で、続いて民生費、衛生費となっています。

現在執行している主な事業には、市民の安全安心を支える新庁舎建設事業や、人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、将来にわたり持続可能なまちづくり

令和2年度の 予算の執行状況を紹介します



計画が進む「みらいあさひ」のイメージパース

を行う生涯活躍のまち形成事業などがあります。

本年度の主な事業だね



令和2年度 予算の執行状況

一般会計

(令和2年9月30日現在)

歳出

予算現額 499億 885万円
支出済額 189億8,075万円
予算執行率 38.0%

支出済額(執行率)

議会費	1億52万円	51.1%
総務費	85億7,847万円	84.8%
民生費	35億9,363万円	41.7%
衛生費	19億1,029万円	24.0%
農林水産業費	5億6,104万円	70.7%
商工費	4億6,413万円	61.4%
土木費	8億1,576万円	37.1%
消防費	4億7,573万円	50.9%
教育費	9億5,159万円	45.5%
その他	15億2,959万円	47.6%

歳入

予算現額 499億 885万円
収入済額 272億5,952万円
予算収入率 54.6%

収入済額(収入率)

61.3%	45億7,093万円	市税
56.8%	8億2,445万円	地方消費税交付金
76.6%	95億5,798万円	地方交付税
15.8%	3,359万円	分担金及び負担金
39.8%	2億438万円	使用料及び手数料
71.5%	80億3,000万円	国庫支出金
22.4%	7億9,089万円	県支出金
183.4%	25億2,162万円	繰越金
50.1%	4億6,105万円	諸収入
7.3%	2億6,463万円	その他

市の財産

(令和2年9月30日現在)



市債(市で借りているお金)の現在高

(令和2年9月30日現在)

事業内容	現在高
一般会計	
道路整備などに	47億2,570万円
学校建設などに	46億6,717万円
地域振興などに	33億1,899万円
衛生施設などに	10億6,738万円
消防・防災などに	7億2,128万円
農業基盤整備などに	5億 460万円
保育所建設などに	3億6,921万円
その他	1億3,612万円
臨時財政対策債	114億3,008万円
小計	269億4,053万円
特別会計	
病院事業に	213億4,838万円
下水道事業に	31億8,010万円
水道事業に	6億 47万円
小計	251億2,895万円
合計	520億6,948万円

令和3年度

がん検診などの申し込み

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和3年度は検診体制が変わります。

検診対象年齢を確認し、申し込んでください。

主な変更点

● 受付時間を分けて入場制限を行います。受診票に記載された時間を確認して来てください。

● 熱があるなど体調が悪い人や、マスクを着用していない人は検診会場に入れません。

● 検診車内の人数制限をするため、乗車前に着替えていただきます。日程を男女別にするので、着替えやすい服装で受診してください。

● 当日のキャンセル待ちはできません。

申し込み方法

別表を確認し、次のいずれかの方法で申し込んでください。
① 旭市保健センターか飯岡保健

センターの窓口で直接。

② 申込書に必要事項(住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・希望の検診名)を記入し、郵送。

③ 旭市ホームページ「ちば電子申請サービス」から。



※電話・ファクスでの申し込みはできません。

注意事項

● 受診日などの詳細は、申し込み後に届く受診票で確認してください。

● 令和2年度の検診を新規に申し込みした人、平成30年度か令和元年度に各がん検診を受診した人、平成28年度から令

和元年度に子宮頸がん検診を受診したことのある令和4年3月31日時点で年齢が奇数の人には、受診票が届くので、申し込みは不要です。

● 歯周病検診は、対象の人に受診券を郵送するので、申し込みは不要です。

● 自覚症状のある人、医療機関で経過観察中の人は、市の検診は対象外です。医療機関で受診してください。

自己負担金の免除

生活保護世帯、または令和2年度市民税非課税世帯の人は、事前に手続きすることで自己負担金が免除になります。検診当日の申請はできません。くわしくは健康管理課に問い合わせてください。

申し込み・問い合わせ先

〒289-2504
旭市二の2787-1
健康管理課予防班

☎ 63・8766

【別表】検診の種類

種 類	内 容	対象年齢 (令和4年3月31日時点の年齢)
がん検診	胃	40歳以上
	肺	40歳以上 ※65歳以上は結核検診も含む
	乳房	マンモグラフィー検査 (乳房レントゲン検査)
		40歳以上の女性
	乳房超音波検査	30～39歳の女性
	子宮	子宮頸部細胞診
	大腸	20歳以上の女性(隔年受診)
節目検診	前立腺	便潜血反応検査
		40歳以上
	ピロリ菌	血液検査(PSA測定)
		50歳以上の男性
	骨粗鬆症	40・41・45・46・50・51・55・56・60・61・65・66・70・71歳 ※市の胃がん検診と同時受診が条件
がん検診	骨粗鬆症	20・21・25・26・30・31・35・36・40・41・45・46・50・51・55・56・60・61・65・66・70・71歳の人
	歯周病	歯と歯肉の検査 歯科保健指導
		40・50・60・70歳の人(昭和56年、46年、36年、26年の4月1日から翌年3月31日生) ※対象の人には受診券が届きます。
	肝炎	血液検査 (HBs抗原・HCV抗体検査)
		40歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことのない人

※申込期限、検診時期などの詳細については、広報2月1日号でお知らせします。

令和3年4月1日(木)から 公共施設の使用料が変わります

公共施設の管理運営費は、皆さんが納める税金と利用者が支払う使用料で賄われています。市では特定の施設を利用する人と、利用しない人の負担の公平性を保つため使用料を見直し改定します。今後も経費の節減やサービスの向上に努めますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

あさひ健康福祉センター ☎62-0686

区 分		単 位	現行料金	改定料金
浴場・和室・多目的室・トレーニングルーム	一般	1 回当たり	300円	400円
		1 か月当たり	3,000円	4,000円
	小学生・中学生・高校生	1 回当たり	150円	200円
		1 回当たり	200円	260円

※市外の利用者は1.5倍の料金になります。

海上健康増進センター ☎63-8766 (健康管理課庶務企画班)

区 分		単 位	現行料金	改定料金
トレーニングルーム・温水プール	一般	1 回当たり	300円	400円
		1 か月当たり	3,000円	4,000円
	高校生	1 回当たり	150円	200円
		1 か月当たり	1,500円	2,000円
トレーニングルーム	一般	1 回当たり	200円	250円
		1 か月当たり	2,000円	2,500円
	高校生	1 回当たり	100円	120円
		1 か月当たり	1,000円	1,200円
温水プール	一般	1 回当たり	200円	250円
		1 か月当たり	2,000円	2,500円
	高校生	1 回当たり	100円	120円
		1 か月当たり	1,000円	1,200円

※市外の利用者は1.5倍の料金になります。

いいおかけんこうセンター ☎63-8766 (健康管理課庶務企画班)

区 分		単 位	現行料金	改定料金
フィットネスルーム	一般	1 回当たり	200円	250円
		1 か月当たり	2,000円	2,500円
	高校生	1 回当たり	100円	120円
		1 か月当たり	1,000円	1,200円

※市外の利用者は1.5倍の料金になります。

火葬施設 ☎62-5329 (環境課環境美化班)

区 分		単 位	現行料金	改定料金
みたま苑旭	大人	市民 1 体	7,000円	8,000円
	子供(13歳未満)	市民 1 体	6,000円	7,000円
	改葬遺骨	市民 1 炉	5,000円	6,000円
	死産児	市民 1 体	4,000円	5,000円
	四肢等	市民 1 炉	4,000円	5,000円

問い合わせ先

行政改革推進課行政改革班 (☎62-5345)

コミュニティセンター、ふれあいセンター

☎68-2111 (干潟支所住民室)

区 分		単 位	現行料金	改定料金
みそ製造	市内	米 1 kg 当たり	50円	100円
	市外	米 1 kg 当たり	100円	200円
もち製造	市内	米 1 kg 当たり	100円	200円
	市外	米 1 kg 当たり	200円	400円

農産物処理加工センター ☎74-3671 (農水産課振興班)

区 分		単 位	現行料金	改定料金
加工室	市内	1 時間当たり	—	400円
	市外	1 時間当たり	—	600円
みそ製造	市内	米 1 kg 当たり	50円	100円
	市外	米 1 kg 当たり	100円	200円
もち製造	市内	米 1 kg 当たり	100円	200円
	市外	米 1 kg 当たり	200円	400円
製粉	市内	材料 1 kg 当たり	50円	100円
	市外	材料 1 kg 当たり	100円	200円

※加工室は製造、製粉以外に利用する場合の料金になります。

総合体育館 ☎64-1101 (体育振興課体育施設班)

区 分		単 位	現行料金	改定料金
専用使用	メインアリーナ	一般	1 時間当たり 3,000円	4,000円
		1 か月当たり	15,000円	20,000円
		高校生以下	1 時間当たり 1,500円	2,000円
	サブアリーナ	一般	1 時間当たり 1,000円	1,500円
		1 か月当たり	5,000円	7,500円
		高校生以下	1 時間当たり 500円	750円
個人使用	メインアリーナ及びサブアリーナ	一般	1 時間当たり 200円	300円
		高校生以下	1 時間当たり 100円	150円
		1 か月当たり	2,500円	3,750円
	トレーニング室	一般	1 時間当たり 200円	400円
		1 か月当たり	2,000円	4,000円
		高校生	1 時間当たり 100円	200円

※市外の利用者は1.5倍の料金になります。

飯岡体育館 ☎64-1101 (体育振興課体育施設班)

区 分		単 位	現行料金	改定料金
個人使用	一般	1 時間当たり	200円	300円
	高校生以下	1 時間当たり	100円	150円

※市外の利用者は1.5倍の料金になります。

農地を貸したい人を募集

農地中間管理事業

農地の規模を拡大したい担い手に貸し付ける、農業振興地域内の農地を探しています。貸したい農地がある人は相談してください。

事業の仕組み

担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地を解消するため、農地中間管理機構が、農地を貸したい人と借りたい人の中間的

借り受け



貸し手

農地中間管理機構 (千葉県園芸協会)

貸し付け

- ①農地を借り受ける
- ②担い手がまとまりのある形で利用できるよう、配慮して貸し付ける
- ③賃料の徴収、支払い



担い手

な受け皿になり、農地の集団化、経営規模の拡大、新規参入を進めています。

貸し付ける場合

貸したい農地がある人は、農地のある市町村か、公益社団法人千葉県園芸協会に相談してください。農地の受け手探し、賃料の徴収、支払いを行います。一定の要件が満たされた場合は、市に申請することで協力金の交付を受けることができます。農業振興地域外の土地や再生不能な農地など、借り受けの対象にならない場合もあります。

申し込み・問い合わせ先

公益社団法人千葉県園芸協会
農地部
☎043・223・3011
市農水産課基盤整備班

☎74・3660

旭地域の津波避難道路の改良工事

交通規制に協力してください

津波避難道路椎名内・西足洗線の道路改良工事に伴い、矢指川上流部付近の交差点が終日通行止めになります。

期間中は交通規制を行うので、周辺道路への迂回をお願いします。

規制予定期間／11月20日(金)～令和3年3月25日(木)

規制内容／終日通行止め

問い合わせ先

建設課土木班(☎57-1193)

工事箇所



動物は正しく飼いましょう

動物を飼う場合には次のことに注意して、正しく飼いましょう。

●犬を飼う場合には、人をおかむなどの事故を起こさないようにしつけ、放し飼いは絶対にやめましょう。もし飼っている犬が人をかんだ時は保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか、獣医師の検診を受けましょう。

●犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。



●公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制御できる人が、短い引き綱で行いましょう。

●犬は来訪者の届かない場所で飼いましょう。また、門や玄関から犬が飛び出さないように注意しましょう。

●猫は屋内で飼いましょう。鳴き声などによる周辺への被害を防ぎ、感染症などの危険から猫や人を守ることができそうです。

●犬・猫合わせて10頭以上飼う場合、保健所への届け出が必要ですが(91日齢未満の犬猫を除く)。

●一部のサル、ヘビなどの特定動物は、法律により原則飼うことが禁止されています。

●ペットがいなくなったらすぐ探し、保健所、警察、動物愛護センターに電話などで届け出ましょう。また、迷子札を

付ける、動物病院でマイクロチップを装着・登録するなどして、保護された際に飼い主が分かるようにしましょう。

●動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは飼い主探しを手伝っています。

●動物愛護センターでは、定期的に「犬の飼い方・しつけ方教室」を開催しています。動物愛護やしつけ方、動物由来感染症などについて、学校、地域の勉強会に講師を派遣することもできるので、問い合わせてください。

問い合わせ先

八日市場地域保健センター

☎72・1281

千葉県動物愛護センター

☎0476・93・5711

市環境課環境美化班

☎62・5329

いちはやく

189 知らせて守る こどもの未来

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待の問題は社会全体で取り組むべき重要な課題です。全ての子どもが虐待を受けずに、健やかに成長できる社会を目指しましょう。

こんな行為が児童虐待

身体的虐待／殴る、蹴る、熱湯をかける、戸外へ締め出す
ネグレクト(養育放棄、怠慢)／世話をしない、自宅や車内に放置する

心理的虐待／言葉による脅かし、きょうだいとの差別、子どもの前で配偶者に暴力を振るうなど

虐待かもと思ったら

虐待を発見したり、子どもの様子が著しく変だと感じたりしたら、児童相談所や市などに通報しましょう。通報者の秘密は守られます。

虐待行為は家庭内で多く、自ら逃げたり救いを求めたり、

子ども自身からはなかなか誰かに相談できません。放置すれば命の危険につながることもあります。虐待を防ぐには、早期に発見し対応することが重要です。

抱え込まずに相談を

子育てに悩んでいる人は、一人で抱え込まずに市や児童相談所などに相談してください。思うようにいかない子育てには、イライラや不安はつきものです。誰かに聞いてもらうだけでも、気持ちが落ち着くことがあります。

周りで苦しんでいる保護者や家族がいたら、相談するよう勧めましょう。

相談・通報先

旭市家庭児童相談室(☎62-5362)、市子育て支援課子育て支援班(☎62-8012)、銚子児童相談所(☎0479-23-0076)、児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)

くらしの インフォメーション

ワイド

問…問い合わせ
申…申し込み

今月の納期

- ◆国民健康保険税 第6期
 - ◆介護保険料 第6期
 - ◆後期高齢者医療保険料 第5期
- 納期限は11月30日(月)です。
※国民年金保険料は毎月納付です。

年末調整や確定申告には 社会保険料控除証明書 の添付を

国民年金保険料は、納付した全額が所得税や市県民税の社会保険料控除の対象になります。

控除を受けるには

年末調整や確定申告をするときに、11月上旬に日本年金機構から届く「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を申告書に添付して、国民年金保険料額を申告してください。

証明書の内容

●令和2年1月1日から9月30日までに納付した、国民年金保険料額(追納分含む) ●年内に納付が見込まれる国民年金保険料額

年の途中から国民年金に加入した人の証明書

10月1日から12月31日までの間に初めて国民年金保険料を納付する人には、令和3年2月上旬に同様の証明書が届きます。
納付忘れは年内に

年内に納付すれば、今年分の控除対象として申告できます。領収書を添えて申告してください。

家族の国民年金保険料を納付した場合

納付した人の所得額から社会保険料控除として差し引くことができます。年末調整や確定申告のときに、自分の社会保険料の額と合算して申告してください。

家族の分の証明書も一緒に添

付する必要があります。

日本年金機構ねんきん加入者ダイヤル

☎0570・003004、050から始まる電話からは☎03・6630・2525

〈受付時間〉

平日／午前8時30分～午後7時
毎月第2土曜日／午前9時30分～午後4時

岡佐原年金事務所(☎0478・54・1442)

11月5日(木) 緊急地震速報の 訓練を実施

緊急地震速報を活用した全国的な訓練を実施します。緊急地震速報を見聞きしてから、強い揺れが来るまでの時間はごくわずかです。この機会に、身を守る訓練などをしましょう。

日時／11月5日(木) 午前10時ごろ

伝達方法／防災行政無線、防災メールなど

※防災メールを受信するには登録が必要です。✉asahi-sr@e-bousai.jpに空メールを送り、登録しましょう。

岡岡総務課地域安全班(☎62・5311)

11月12日(木)～25日(水) 女性に対する暴力を なくす運動

配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、セクハラなど、女性に対する暴力は、人権を侵害する決して許されない行為です。この運動をきっかけに、女性に対する暴力のない社会づくりを進めましょう。DVなどのトラブルで困っている場合は、一人で悩まず相談しましょう。

DV相談ナビ／☎#80008

※近くの相談窓口に案内します。
千葉県女性サポートセンター／☎043・206・8002(24時間365日対応)

岡市民生活課市民生活支援班(☎62・5396)

届け出が必要です 後期高齢者医療の 第三者行為での治療

交通事故など第三者(加害者)の行為によって、病気やけがをしたときは、その治療費を、相手が支払う損害賠償金の中で負担することが原則です。一時的に病院で保険証を使って治療を受ける場合は、保険年金課に事

前の届け出が必要です。この場合、後期高齢者医療広域連合で治療費を一時立て替え、後で加害者に請求します。

ただし、加害者から治療費を受け取ったり示談をしたりすると、後期高齢者医療制度の保険証が使えなくなる場合があります。で、早めに保険年金課の窓口にご相談の上、必要書類を提出してください。自分の過失や業務上だけがをした場合も相談してください。

岡千葉県後期高齢者医療広域連合給付管理課給付第2班(☎043・216・5013)、市保険年金課高齢者医療年金班(☎62・5882)

議会に報告された寄付 ※議会報告順、敬称略

市内小中学校の学校用備品として
匿名／手指消毒用アルコール408リットル(58万円相当)
新型コロナウイルス感染症対策のため
明治安田生命保険相互会社成田支社／金51万7,100円
市政発展のため
菅谷巖／金300万円



旭市の公式Instagramを
公開しています。#あったか旭
旭市 インスタ 検索



旭市のさまざまな情報を
Facebookで公開しています。
旭市 フェイスブック 検索



あさひ
見聞録
けん ぶん ろく

まちで見た、聞いた出来事を届けます

拍手
はくしゅかつさい
喝采

出場おめでとう 夢の舞台へ

全国大会に出場した生徒を紹介します。

【陸上】

大会名：全国中学生陸上競技大会2020

場 所：神奈川県横浜市

期 日：10月16日



小出姫花さん
(二中・3年)
女子走幅跳



長谷川愛良さん
(干潟中・1年)
女子走幅跳

【野球・リトルシニア】

大会名：第3回Girls Championship

場 所：神奈川県海老名市

期 日：9月21日、22日



飯島瑠菜さん
(二中・2年)
LSレディース
(選抜チーム)



大原幽学記念館 博物館登録記念式・企画展

郷土の偉人の功績をたたえる

大原幽学記念館が昨年12月に、県内で42番目の登録博物館となり、10月5日に記念式典が開催されました。

また、無線七宝の考案者で世界的に活躍した工芸家、瀧川惣助の企画展の内覧会も開催。明治22年のパリ万博で名誉大賞を受賞した作品などが展示されています。この企画展は12月20日(日)まで開催されます。



貴重な21点の作品が並ぶ

10月
14日

市政発展のための寄付に 感謝状を贈呈



感謝状を受け取る菅谷さん(右)

市内の「マンザイ自動車グループ」の会長である菅谷巖^{いわお}さんから、市政の発展のために多額の寄付を受け、市長から感謝状を贈呈しました。菅谷さんは「80歳になったことを機に寄付を思い立った。自分が事業を興し、共に歩んできた市のさらなる発展のために使ってほしい」と話しました。

10月
4日

コロナ禍でも絶えずに開催 八幡神社式年神幸祭

飯岡地域の平松岡にある八幡神社で、12年に1度の神幸祭が執り行われました。八幡神社に祭られている応神天皇の母、神功皇后が朝鮮半島に出兵したときに、海津見神の加護を得て無事帰還したことに感謝して、海津見神社の豊玉姫^{とよたまひめ}を奉拝したことが始まりといわれています。



海津見神社を奉拝

10月
4日

まちをきれいに ゴミゼロ運動月間



集めたごみの分別をする椎名内岡区の皆さん

例年、市内一斉清掃を実施しているゴミゼロ運動ですが、今年は感染症予防のため、10月の1か月間をゴミゼロ運動月間として、市内の各所で清掃ボランティア活動が実施されました。この日も七つの区でごみ拾いなどが実施され、多くの参加者がきれいな地域づくりのために汗を流していました。



健康ワンポイントアドバイス

インフルエンザを予防しましょう

今年は新型コロナウイルス感染症が流行していますが、これから冬にかけてインフルエンザの流行も予想されます。インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の症状は似たものも多く、区別が難しいとされています。この二つの感染症について現在分かっていることを理解し、予防しましょう。

インフルエンザの特徴

- 高熱が出やすい
- 潜伏期間は1～2日程度
- 感染力が特に強いのは発症後2～3日後
- 無症状患者ではウイルス量は少ない
- 多くは軽症～中等症で、まれに重症化する
- 予防接種や治療方法が確立されている

新型コロナウイルス感染症の特徴

- 発熱に加えて嗅覚、味覚障害が現れることがある
- 潜伏期間は1～14日程度
- 感染力が特に強いのは発症する1日前



- 無症状患者でもウイルス量は多く、感染力が強い
- 重症になりうる
- 現時点で予防接種や治療方法が確立されていない

インフルエンザの予防接種を受けましょう

インフルエンザは例年12月～4月ごろに流行し、1月～3月にピークを迎えます。現行のワクチンは発症を完全に防ぐものではありませんが、重症化や死亡を防ぐ効果があります。効果や副反応を理解した上で予防接種を希望する場合は、体調の良いときに早めに接種しましょう。また予防接種のほかに、日常生活でも手洗いやマスク着用などの感染予防をすることが大切です。

発熱により受診する場合は、事前にかかりつけ医療機関などに電話相談した上で、受診するよう心掛けましょう。

【健康管理課保健師】

旭中央病院便り vol. 99
<https://www.hospital.asahi.chiba.jp/>

岡旭中央病院 ☎63-8111・代表

正規職員を募集します

当院では医療技術職員・事務職員の正規職員を募集しています。応募方法や選考方法などについては、ホームページで確認してください。

募集中の職種(令和3年4月採用)

医療技術職／臨床検査技師(中央検査科・臨床病理科)、作業療法士(リハビリテーション科)、診療放射線技師(放射線科)、臨床工学技士(臨床工学室)、公認心理師(神経精神科)、精神保健福祉士(神経精神科)

事務職／上級、初級

※看護師、附属看護専門学校教員、医学物理士(放射線科)は、通年採用を行っています。

※嘱託職員、臨時職員についても、幅広い職種を募集しています。

世界糖尿病デー
ブルーライトアップイベント

11月14日は世界糖尿病デー。その前後には啓発活動の一環として、地域の建造物を糖尿病撲滅のシンボルカラーである青色にライトアップするイベントが、世界各地で行われています。

東総地域は糖尿病およびその予備群となる患者が多いことから、旭中央病院もこの趣旨に賛同し、病院と市内の施設などで、今年もライトアップを行います。

日時／11月13日(金)、14日(土) 午後5時～9時

場所／旭中央病院本館[旭中央病院]看板、旭市商工会館、飯岡刑部岬展望館
～光と風～

※来場の際は、感染防止対策(マスクの着用・手指消毒・ソーシャルディスタンスの確保など)をお願いいたします。



ライトアップされた旭市商工会館



親と子の健康づくり 場所・☎飯岡保健センター(☎57-3113)

種 別	期 日	対 象・内 容
健康 診査	乳児健康診査	令和 2年 5月22日～ 6月10日生まれ
	1歳6か月児健康診査	11月 4日(水) 平成31年 2月21日～ 3月15日生まれ
		11月11日(水) 平成31年 3月16日～ 4月 7日生まれ
	2歳児歯科健康診査	11月12日(木) 平成30年 2月23日～ 3月17日生まれ
		11月19日(木) 平成30年 3月18日～ 4月15日生まれ
	3歳児健康診査	11月13日(金) 平成29年 2月 4日～24日生まれ
		11月25日(水) 平成29年 2月25日～ 3月21日生まれ
相談 ※申込制	母乳相談	11月20日(金) 助産師による授乳方法の指導・相談
	育児相談	11月17日(火) 乳幼児の発育確認、言葉、食事、歯などの相談
	歯科相談	11月 5日(木) 歯科医師による診察と歯科衛生士の歯磨き指導
教室 ※申込制	子育て学級	11月18日(水) 令和2年6月11日～8月20日生まれの第1子と保護者 内容：遊びの紹介や赤ちゃんの事故予防など
	離乳食教室	11月26日(木) 令和2年6月～7月生まれ 内容：離乳食の進め方など



健康インフォメーション

健康診査後の保健指導を利用しましょう

健診後の結果で要指導などになっている人に、保健師や管理栄養士が生活習慣改善のアドバイスを行っています。生活習慣を見直し改善することで、結果の数値の改善が大いに見込めます。

血圧や血糖などをコントロールし、生活習慣病を予防するためにも保健指導を利用しましょう。日程などは問い合わせてください。

☎☎健康管理課予防班(☎63-8766)

滝郷診療所の診療日・受付時間

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、予約制となります。

診療日／月・火・木・金曜日

※祝日、年末年始を除く。

受付時間／午前8時30分～11時30分、午後1時30分～4時30分

科目／内科、小児科(1歳以上)、予防接種

☎☎滝郷診療所(☎55-3017)

献血に協力を！

期 日	場 所	受付時間
11月 4日(水)	海上保健センター	13：30～16：00
11月17日(火)	旭市保健センター	10：00～11：45 13：00～16：00
12月 1日(火)	飯岡保健センター	10：00～11：45 13：00～16：00

※献血カードを持っている人は持参してください。

☎☎健康管理課庶務企画班(☎63-8766)



予防接種 場所・☎旭市保健センター(☎63-8766)

【集団接種】 場所：旭市保健センター

種 別	期 日	受付時間	対 象
BCG	11月18日(水)	13：15～13：45	生後12か月未満

【個別接種】 場所：各指定医療機関

種 別	対 象
ヒブ	生後 2～60か月未満
小児の肺炎球菌	生後 2～60か月未満
四種混合、ポリオ	生後 3～90か月未満
水痘	生後12～36か月未満
麻しん・風しん混合	1期：生後12～24か月未満 2期：平成26年4月2日～27年4月1日生まれ
日本脳炎	1期：生後6～90か月未満 2期：9～13歳未満 特例対象者：平成19年4月1日以前生まれの20歳未満で、接種していない人
B型肝炎	生後12か月未満
ロタウイルス感染症	ロタリックス：出生6週0日後から24週0日まで ロタテック：出生6週0日後から32週0日まで
成人男性 麻しん・風しん混合 (風しん抗体検査の結果が陰性の場合)	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性
高齢者の肺炎球菌	65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、60～64歳で心臓などに障害のある人 ※4月2日(木)～令和3年4月1日(木)に対象年齢になる未接種者に限り、3,000円を助成(助成は1回)。助成期間は令和3年3月31日(水)までです。

台風への備えを忘れず

市長 明智忠直



今年も台風シーズンが終わろうとしております。夏場の高温の影響で海水温が高く、発生と発達に十分注意する必要がありますという予想でしたが、今年は発生件数も少なく安堵しているところであります。

昨年の房総半島を襲った台風は、千葉県に未曾有の大被害を与えました。15号は千葉市で風速57・5m/Sの猛烈な風が観測されるなど各地で50m/S前後の風が吹き荒れ、家屋の被害のほか、電柱や樹木が倒され、その影響で県下約64万戸が停電になりました。19号は豪雨の台風で、千葉県を含む東日本では堤防の決壊による河川の氾濫や土石流、崖崩れなどが発生し、尊い人命が多く奪われるなど、想像を絶する大被害を受けました。その状況をテレビの報道で見ると、改めて暴風と豪雨の恐ろしさを痛感するものであります。

今、ニュースでは「経験したことのない台風や大雨から、命を守るために細心の注意を」という報道をよく聞きます。さまざまな備えも大事ではありますが「命を守る」行動が一番重要であり、これからは一人一人が最も意識しなければならいことだと思えます。よく言われる「空振り三振はいいが、見逃しは駄目だ」の言葉どおり、旭市では気象予報などを基に、速やかに災害対策本部を設置し、避難所の開設や物資などの調達、人員の配置、市民への周知などに万全を期して準備体制を取っているところであります。また、今年はコロナ禍の中での避難所の受け入れについても、十分配慮した対策を進めております。

市としても災害への備えを十分進めています。市民の皆さんもラジオや電気器具、最低限の水や食料など、いかなる自然災害にも対応できる備えを常にしておくことが必要である、改めて台風シーズンを顧みて思うところであります。



市図書館だより

開館時間／火～金曜日…午前9時～午後6時

土・日曜日…午前9時～午後5時

今月の休館日／3日(火・祝)、19日(木)、24日(火)、毎週月曜日

岡市図書館 ☎62-2560 <https://www.library-asahi-chiba.jp/>

今月のおすすめ

「三度目の恋」



川上弘美 著
(中央公論新社)

幼い頃からの憧れの男性と結婚した梨子は、幸福の絶頂から次第に夫の魔性に苦悩していく。そんな中、不思議な夢を見る…。

「始まりの木」



夏川草介 著
(小学館)

大学院生の千佳は、偏屈で優秀な民俗学者の古屋との旅を通じて、日本人の心の在り方の変化や、民俗学という学問の意味を考える。

新着図書

- 公安調査庁 (手嶋龍一・佐藤優)
- 産めないけれど育てたい。(池田麻里奈・池田紀行)
- ぶっ飛び！科学教室 (ヘレン・アーニー)
- 美しき小さな虫たちの図鑑 (原有正)
- 認知症でも心は豊かに生きている (長谷川和夫)
- 医者にがんと言われたら最初に読む本 (中川恵一)
- 日本製 (三浦春馬)
- サラリーマン球団社長(清武英利)
- 楽園の鳥 (阿部智里)
- 半沢直樹 アルルカンと道化師 (池井戸潤)
- 獣たちのコロシアン (石田衣良)
- 銀閣の人 (門井慶喜)
- fishy (金原ひとみ)
- 我々は、みな孤独である(貴志祐介)
- 雪月花 (北村薫)
- 同姓同名 (下村敦史)
- あなたのご希望の条件は (瀧羽麻子)
- ちよぼ (諸田玲子)
- 村井さんちの生活 (村井理子)
- 地図で楽しむ本当にすごい千葉 (都道府県研究会)

おはなしの時間

幼児向きの絵本の読み聞かせ

日時／11月12日(木)、26日(木)
午後4時30分～5時

場所／市民会館2階第2会議室

相 談 室

一人で悩まず相談してみませんか！

日々の暮らしの中で発生するさまざまな問題を解決するため、
各種の無料相談を行っています。秘密は守られます。

相談名	内 容	期 日 ・ 時 間	場 所	問 い 合 せ
交通事故相談	示談、賠償額の算出、 自賠責保険の請求の仕方など	11月16日(月) 午前10時～午後3時 ※予約制	市役所本庁	市民生活課 ☎62-5396
市の法律相談	法律問題 ※時間は1人30分。市民を 対象(同一内容での相談は1回限り)。	11月 9日(月) 午後1時20分～4時30分 ※予約制 2日(月)午前8時30分から受け付け	海上支所	市民生活課 ☎62-5396
		11月24日(火) 午後1時20分～4時30分 ※予約制 16日(月)午前8時30分から受け付け	市役所本庁	
心配ごと相談	家庭内の心配事など	11月 4日(水) 午後1時30分～3時30分	飯岡福祉センター	旭市社会福祉協議会 ☎57-3133
		11月11日(水) 午前10時～午後3時	青年の家2階	
		11月18日(水) 午後1時30分～3時30分	飯岡福祉センター	
		11月25日(水) 午前10時～午後3時	青年の家2階	
消費生活相談	物品購入時のトラブル、 多重債務の相談など	月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時	旭市消費生活センター (青年の家1階)	旭市消費生活センター ☎62-8019
子育て相談	子育てに関する質問や 情報提供など	月～土曜日 午前8時30分～午後5時	旭市子育て支援センター ハニカム(南分館2階)	旭市子育て支援センター ハニカム ☎62-7099
家庭児童相談	児童虐待・児童養育問題など	月～金曜日 午前9時～午後4時	家庭児童相談室 (子育て支援課内)	家庭児童相談室 ☎62-5362
教育相談(学校)	学校教育についての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	海上支所2階	学校教育課 ☎55-5726
教育相談(家庭)	家庭教育・子育ての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～正午	海上支所1階	生涯学習課 ☎55-5747
市民健康相談	生活習慣病をはじめ子どもから お年寄りまでの健康相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	(電話受付)	旭市保健センター ☎63-8766 飯岡保健センター ☎57-3113
歯科相談	診療、歯磨き指導など	11月5日(木) 午前9時30分～10時30分 ※予約制	飯岡保健センター	飯岡保健センター ☎57-3113
福祉の総合相談	障害者への虐待問題、 権利擁護など福祉(生活)全般にわたる相談	365日24時間 訪問相談も実施 夜間は電話転送にて対応	中核地域生活支援センター海匠 ネットワーク	中核地域生活支援センター 海匠ネットワーク、旭市障害者 虐待防止センター ☎60-2578 FAX60-2579
介護相談	介護に関する相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	高齢者福祉課	旭市地域包括支援センター ☎62-5433
			旭市社会福祉協議会	旭市東部地域包括支援センター ☎74-3433
			第二やすらぎ園	旭市北部地域包括支援センター ☎68-2055
職業相談	職業相談、求人情報の 提供など	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	旭市地域職業相談室 (青年の家1階)	旭市地域職業相談室 ☎62-5359
行政書士会	相続、遺言、許認可申請、 農地転用など	11月21日(土) 午後1時～4時	青年の家2階	千葉県行政書士会総支部・宮負 ☎68-3175
司法書士会	不動産登記、法律問題、 債務整理の相談など	11月14日(土) 午後1時～5時 ※12日(木)までに電話予約	市民会館2階	司法書士櫻井事務所 ☎0479-22-0186
税理士会	税務全般にわたる相談	11月17日(火) 午前10時～午後4時 ※予約制(受け付けは平日の午後1時～4時)	銚子商工会館2階 小会議室	千葉県税理士会銚子支部 ☎0479-22-3901

※11月10日(火)に予定していた人権・行政相談は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になりました。

危険なブロック塀などの 撤去補助制度

塀の倒壊による災害の発生を防ぐため、道路沿いの危険なブロック塀などの撤去費用の一部を助成します。

対象／危険なブロック塀などを所有する市内に住む人

補助額／撤去にかかった費用の2分の1か、撤去する対象部分の長さ1m当たり5,000円を乗じた額のいずれか少ない額で、10万円まで

申し込み方法／工事の契約前に、都市整備課にある申請書に必要事項を記入し申し込んでください。

☎市都市整備課建築住宅班(☎62-5895)

自動車税(種別割)は 納付を忘れずに

千葉県では、自動車税未納額の縮減のため、10月から令和3年5月を滞納整理強化期間として、給与や預金、自動車などの差し押さえを一層強化しています。新型コロナウイルス感染症や災害などで納付できない場合は、納付の猶予が認められる場合があるので、相談してください。

☎旭県税事務所(☎62-0772)、県総務部税務課(☎043-223-2127)

女性向け「再就職支援セミナー」/ 生活・就労に関する出張相談

再就職支援セミナー

日時／11月12日(木) 午前10時～正午

対象／在職中、求職中を問わず、就職活動中の女性

定員／27人

生活・就労に関する出張相談

日時／11月12日(木) 午後1時30分～、午後2時10分～、午後2時50分～、午後3時30分～ ※各回30分、要事前申し込み。

対象／再就職支援セミナー参加者

定員／各回1人

〈共通事項〉

場所／匝瑳市民ふれあいセンター(匝瑳市)

費用／無料

☎匝瑳市産業振興課(☎73-0089)

マイナンバーカードの 休日交付窓口

交付通知を確認し、申請者本人が受け取り手続きをしてください。

日時／11月8日(日) 午前8時30分～正午

場所／市民生活課

☎市民生活課管理班(☎62-5325)

除籍した本などを無料で配布 「図書館リサイクルフェア」

日時／11月11日(水)～18日(水) 午前9時～午後5時 ※16日(月)は除く。

場所／市民会館3階ホール
岡市図書館(☎62-2560)

子育て世帯臨時特別給付金 申請は11月30日(月)まで

公務員が、子育て世帯臨時特別給付金を受けるためには申請が必要です。公務員以外の人は申請不要で6月に給付されています。

対象／市内在住で、令和2年4月分(高校1年生は3月分)の児童手当を受給している公務員

申し込み方法／所属庁で申請書を受け取り、必要事項を記入し子育て支援課の窓口へ持参するか郵送してください。

☎岡市289-2595 旭市二の1920 子育て支援課子育て支援班(☎62-8012)

納期限は11月30日(月) 個人事業税の納付を忘れずに

個人事業税の第2期分の納付書が11月中旬に届くので、最寄りの金融機関で早めに納めましょう。

☎旭県税事務所(☎62-0772)

文化情報ナビ

文化施設からのお知らせ

※入場料を記載していない催し物は無料です。



東総文化会館

11月の休館日 2日、9日、16日、24日、30日

元気いっぱい！ちばファミリーコンサート

日時／12月20日(日) 午後2時～4時

出演／あさひ少年少女合唱団、千葉交響楽団

対象／4歳以上の人

申込期限／11月13日(金)

申し込み方法／往復はがきに代表者の郵便番号、住所、氏名、電話番号、入場希望者全員の氏名、年齢、返信用の宛先(郵便番号と宛名)を記入し、郵送してください。千葉県文化振興財団のホームページ(<http://www.cbs.or.jp/zaidan/familyconcert-toso>)にある専用フォームからも申し込みできます。

※往復はがきと専用フォームからの申し込みは、1回につき2人まで。応募多数の場合は抽選。

☎☎260-8661 千葉県文化振興財団元気いっぱい！ちばファミリーコンサート東総係(☎043-222-0077)

みんなで歌って踊ろう

ケロボンズファミリーコンサート

日時／2月14日(日) 開演：午後2時

入場料／1,000円 ※全席指定、3歳未満のひざ上鑑賞は無料。

チケット発売日／12月10日(木) 午前10時～ ※チケットの発売日が11月12日(木)から変更になりました。

チケット販売所／三川屋国道店、サンモールインフォメーション、向後文具店、東総文化会館、いいおかユートピアセンター、ひかた市民センター、生涯学習課(海上支所1階)

☎生涯学習課文化振興班(☎55-5728)



海上ふれあい館(JR飯岡駅)

休館日 毎週月曜日

海上ふれあい館では、定期的にさまざまな展示会を行っています。

海上写真クラブ 写真展

期間／11月1日(日)～14日(土)

時間／午前9時～午後5時 ※最終日は午後3時まで。

☎海上ふれあい館(☎55-5115)



くらしのインフォメーション

募集・催し物・お知らせなど、暮らしに役立つ情報を届けます。

☎…申し込み 問…問い合わせ

募集

Recruitment

千葉科学大学 市民公開講座2020

11月に開催する主な講座

日時・講座名／●11月15日(日) 午前10時～：楽しい科学実験 ●11月18日(水) 午後3時～：水産(資源)の科学 ●11月20日(金) 午後3時～：医薬の科学 ●11月26日(木) 午後3時～：健康の科学 ●11月28日(土) 午前10時～：災害の科学
※講座によって、対象者や開催方法の違いがあるので注意してください。

〈共通事項〉

受講時間／●対面での講座：1時間

●ライブ配信：40分

受講方法・場所／●対面での受講：千葉科学大学マリーナキャンパス防災シュミレーションセンター ●ライブ配信：Web会議アプリ「Zoom」を使用し、パソコンを通して自宅で閲覧
費用／無料

定員／40人 ※応募者多数の場合は抽選。

申込期限／各講座の7日前まで

※土・日曜日、祝日を除く。

申し込み方法／千葉科学大学に受講日、講座名、住所、氏名、電話番号を電話かファクス、メールで知らせてください。
※くわしい内容は、千葉科学大学のホームページ(<https://www.cis.ac.jp/research/extension/index.html>)で見ることができます。

☎問千葉科学大学庶務部産官学連携推進課(☎0479-30-4636・FAX0479-30-4750・✉renkei@ml.cis.ac.jp)

県立旭高等技術専門校 令和3年度入校生

募集科／NC機械加工科、自動車整備科 ※各科の募集人数は問い合わせてください。

申込期間／11月13日(金)～27日(金)

選考日／12月10日(木)

合格発表／12月17日(木)

☎問県立旭高等技術専門校(☎62-2508)

お知らせ

Information

「こころ」と「いのち」と 「おかね」の相談会

司法書士や臨床心理士、精神保健福祉士が無料で相談会を開催します。マスクを着けて参加してください。

日時／11月21日(土) 午前10時～午後4時 ※要事前予約

場所／いいおかユートピアセンター

☎問千葉司法書士会(☎043-204-8333)

設置費用が助成 住宅用火災警報器

住宅用の火災警報器を設置して火災から命を守りましょう。

対象／市内に住所があり、全員が75歳以上の世帯

助成額／設置にかかる費用の2分の1以内で5,000円まで ※1世帯当たり1回限り。

申し込み方法／購入や設置をする前に、消防本部や消防署、海上・飯岡・干潟分署にある申請書に必要事項を記入し、消防本部に申し込んでください。

☎問消防本部予防課(☎63-5356)

「まちづくり(都市計画) 市民意識アンケート」に協力を

市では今後のまちづくりの参考にするため、都市計画に関するアンケート調査を行っています。満18歳以上の人から無作為に選んだ3,000人に調査票が届くので、アンケートに協力をお願いします。

回答期限／11月10日(火)

☎問都市整備課都市計画班(☎62-5355)

市税の夜間・休日納税窓口

夜間納税窓口

日時／11月10日(火) 午後8時まで

場所／税務課

休日納税窓口

日時／11月22日(日) 午前8時30分～正午

場所／税務課

☎問税務課収税班(☎62-5322)

福祉人材などの確保と就労をサポート 「福祉のしごと就職フェア・inちば」

社会福祉施設などに就職を希望する人の個別面談や、福祉職場の相談などが行える場です。

日時／12月13日(日) 午後1時～4時

場所／ホテルウェルコ成田本館3階空(成田市花崎町818-1)

費用／無料

☎問千葉県社会福祉協議会千葉県福祉人材センター(☎043-222-1294)

水道の安定供給のため 旭配水場設備の点検を実施

配水場設備の点検中は対象地域の一部で水の出が悪くなることがあります。

期日／11月14日(土)、21日(土)

時間／午前11時～午後5時

対象地域／旭地域

☎問水道課工務班(☎63-8882)

狩猟期間が始まります 期間中は十分注意を

狩猟をする人はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。CSF(豚熱)の感染防止のため、狩猟で使う器具などの消毒や泥の洗い出しをしましょう。

野外で活動する人は、目立つ服を着るなど、周りから確認されやすい対応を心掛けましょう。

期間／11月15日(日)～令和3年2月15日(月)

☎問県環境生活部自然保護課(☎043-223-2972)、海匝地域振興事務所地域環境保全課(☎64-2825)

「口腔がんって何？」 旭市歯科医師会が動画を配信

旭市歯科医師会が、口腔がんの正しい知識を分かりやすく説明した動画を作成しました。旭市歯科医師会のホームページ(<https://asahi.cda.or.jp>)で見ることができます。口腔がんの早期発見を心掛けましょう。



☎問一般社団法人旭市歯科医師会(✉info.ada.chiba@gmail.com)

イキイキ

あさひっ子

“イキイキあさひっ子”を大募集

掲載を希望する人は、秘書広報課広報広聴班(☎koho@city.asahi.lg.jp・〒289-2595 旭市二の1920・☎62-8070)まで。対象は小学校入学前の子どもです。くわしくは市ホームページを確認してください。



公園をおさんぽ♪
どんどん歩くよ！楽しいな♡



まさき

将希くん

平成31年3月26日生まれ
〔後草〕

ゆうと

勇翔くん

平成30年9月4日生まれ
〔倉橋〕



お兄ちゃんが大好き！でもパパの
トラクターもたくさん乗りたいな

抱っこ抱っこ抱っこー!! 大好きな
パパとママに抱っこをおねだり♡



れん

蓮くん

令和2年3月11日生まれ
〔岩井〕

あさピーが行く!

55



ぼくの名前は「あさピー」。市のイメージアップキャラクターとして、いろんなイベントやキャンペーンに参加して市のPRをしています。ぼくを応援してね!



この技と美は、
一見の価値あり!



10月15日(木) 天気 雨

大原幽学記念館で開催中の企画展に行ってきたよ! 七宝焼の名手だった旭市出身の工芸家、なみかわそうすけ瀧川惣助さんの作品が展示されていて、その美しさにうっとり。12月20日(日)まで開催しているので、みんなも貴重な作品を見に来てね!

あさピー活動予定

市内のどこかであさピーアール

あさピーの活動は市ホームページにも掲載しています。
<http://www.city.asahi.lg.jp/pr/>

あさピー

検索

11月 暮らしのカレンダー

1日(日) 第16回旭市文化祭 美術展(いいおかユートピアセンター)、囲碁(市民会館)

3日(火) 文化の日

23日(月) 勤労感謝の日



龍福寺の紅葉

編集こぼれ話

トリックオアトリート! って、もう終わっちゃいましたね。私がまだ若い頃は、ハロウィン(正確にはハロウィーンと発音するらしい)といえ、いいとこボチャランタンのイメージ程度でしたが、いつのまにか日本でもド派手に盛り上がるようになりました。確かにコスプレとかインスタ映えしそうだし、SNSの話題にも最適でしょうね。今年はコロナ禍で街中のパレードなどは自粛ムードでした。これからは「仮想」空間での「仮装」もいいかもですね。(H)